

令和2年度第2回

札幌市男女共同参画センター運営協議会

会 議 録

日 時：2021年3月4日（木）午前10時開会
場 所：札幌エルプラザ公共4施設 2階 会議室3・4

1. 開 会

○事務局（田川主任指導員） 本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。

令和2年度第2回札幌市男女共同参画センター運営協議会を開催させていただきます。

議事に入りますまで進行を務めさせていただきます公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会市民参画課主任指導員の田川と申します。よろしくお願いいたします。

まず初めに、お手元の資料を確認させていただきます。

運営協議会議事の資料としまして、まず次第、運営協議会委員一覧、男女共同参画センター運営協議会設置要綱、次に、資料1の令和2年度施設利用状況、次に資料2の令和2年度活動支援施設利用状況、資料3の令和2年度施設利用者数比較、資料4の令和2年度札幌エルプラザ公共4施設利用者アンケート集計結果、資料5の令和2年度事業実施報告、資料6の令和3年度事業実施計画書、資料7の意見交換の資料となっております。また冊子の資料として、男女共同参画情報誌「りぷるさっぽろ」52号を配付しております。

不足している資料がありましたらお声かけください。

次に、連絡事項を申し上げます。

札幌市男女共同参画センターのホームページの議事要旨を掲載させていただきます。また、皆様の前に録音装置などが設置されております。ご発言の際はマイクを使用し、集音にご協力いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、札幌市男女共同参画センターの指定管理者となります公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会市民参画部長、札幌エルプラザ公共4施設館長よりご挨拶申し上げます。

○下川原札幌エルプラザ公共4施設館長 下川原でございます。おはようございます。

本日は大変お忙しい中、また、お足元が大変悪い中、今年は雪が少なくてちょっと安心をしておりましたが、この数日でまた一気に増えて、恐らく、雪が一番少ない年になるのではないかと予想されておりましたけれども、今日の朝、テレビを見たら70センチを超えているということなので、残念なのかどうかは分かりませんが、最少記録にはならなかったということのようですけれども、そんな中で私どものこの札幌市男女共同参画センターの第2回運営協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

昨年の2月ぐらいからになりましたでしょうか。新型コロナウイルスの感染症の拡大というのが徐々に広がりを見せて、そのうち収まるだろうと思っていましたけれども、そんなことはなくて、気がついたら1年がたっていて、もう本当にコロナ、コロナで、恐らくは1日1回は最低でもコロナの話だという感じで、コロナの話をしない日はなかったぐらいコロナに振り回された1年だったかなと思っております。

外出自粛、非接触、非対面ということが推奨されて、私たちの生活や仕事の仕方みたいなところについても大きな変化が起こりまして、その変化に対して対応するという必要性が求められました。コロナによってリモート文化が一気に定着をしたり、テレワークや時

差出勤など、私たちの働き方、柔軟な働き方へのハードルもちょっと下がったりとか、コロナがもたらした影響は必ずしも悪いことばかりではなかったのですが、そうは言っても、様々な場所、様々なところにひずみを生んだことは間違いないかと感じております。

特に女性への影響というのは非常に深刻で、テレワークで夫やパートナーが家にいることを起因としたDVの相談というのが、全国で去年の4月から12月で14万7,000件を超えているということで、その12月までの記録なのに令和元年度の分を大きく上回っているという状況となっておりますし、そのほかにも若年女性の予期せぬ妊娠の増加であったり、失業から自死といったことの増加ということもありまして、そういったことが多く女性や若年者に対して起こった1年だったかなと思っております。

そんな状況の中でございましたけれども、私どももできる限りそういった状況に対応していきたいということもあり、コロナで休業中のLINE相談の期間を延長して実施をして、様々な相談に対応させていただくなど、指定管理の中間期ということで、3年目だったものですから、中間期ということで、後半の2年に向けた重要な1年としての位置づけとさせていただきまして、コロナ禍においても市民のニーズを的確に捉えてオンラインツールの活用など、事業の実施方法なんかも工夫を加えながら、何とか1年間、後ろ向きになることなく事業を実施したところでございます。

本日の運営協議会でございますが、そういった令和2年度の事業の取組等をご報告させていただくとともに、前回の協議会で皆様からいただいたご意見を参考にしながら、令和3年度の事業計画を既に立てておりまして、実は昨日、私どもの財団の理事会がございまして、令和3年度の事業についてはおおむねこの形でいいということでご承認をいただいておりますので、その作成したものをご説明申し上げていくほか、後半ではジェンダー平等に向けた私どもの取組についてご助言をいただく予定でございます。

皆様から忌憚のないご意見を頂戴し、令和3年度の運営にしっかりと反映をしていきたいというふうに思っております。

最後まで、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 委員紹介

○事務局（田川主任指導員） 次に、男女共同参画センター運営協議会委員の皆様をご紹介します。

男女共同参画センター運営協議会設置要綱に基づき、第1回に引き続き7名の皆様に委員としてご出席いただいております。

改めまして、誠に恐縮ですが、ご自身の所属、お名前と近況について一言ずついただきたいと思います。

○栗津委員 おはようございます。

DV被害者支援を市民グループで活動させていただいております栗津久美子と申します。

先ほどの話にもありましたように、コロナのせいで、DVの問題というのは、かなり表

には出てきやすくなっていると思うのですが、本当の意味で逼迫している危機感は私ごとになっていないのが現実なのかと考えております。

少し表に出ることで、問題意識を一人でも多くの方に持ってもらうという意味ではよかったですと思いますが、このコロナの事情がどうしても危惧されますので、今後も支援、啓蒙ということは大事だと考えているところです。

ジェンダーについては、たまたまここ数日間、私もどうやって啓蒙しようか、意識づけしようかというのを個人的に考えていたところだったので、テーマがかぶって、今、びっくりしました。

よろしく願いいたします。

○嘉屋委員 皆様、おはようございます。

キットアライブ代表の嘉屋です。よろしく願いいたします。

まず、私どもの会社と私自身の近況になるのですけれども、前回もちょっとお話をさせていただきました内田という女性がいまして、2019年、2018年ですね、女性リーダー養成研修に出させていただいた者がいるのですけれども、その者が1月に取締役になりまして、今、社内の取締役は3名の中の1名が内田という形でやらせていただいております。

内田は管理部門、バックオフィス側のほうのトップとして、私たちはシステムの会社なのでエンジニアがたくさんいるのですけれども、そのエンジニアとそのバックオフィスをつなぐような立場として、今、ばりばりやらせていただいているというのが会社の現況となっております。

コロナの状況ですけれども、私たちの会社は、去年の4月からずっと在宅勤務をしております、まだ当面続けていく予定ですが、おかげさまでビジネス的な影響はないとか、逆にプラスの影響のほうがあるという状況で、リモートでやらせていただくことで、距離の壁がなくなるということで商圏が広がっていくといった効果を得させていただいております。

そういったことをいろいろなところでお話をする機会も最近増えておりまして、その中でも、私、北海道経営未来塾に入らせていただいているのですが、そこでレジェンド経営者の方からお話を伺う場をリモートでやらせていただくみたいなことをコーディネートさせていただいたり、いろいろと変革の機会がこの1年間はあったと思っております。

今日は、そういったことも含めてお話ができればと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○北川委員 皆さん、おはようございます。

一般社団法人アイエムアイ理事長の北川仁美と申します。

私は、保育園の運営をしています。総合保育事業といって、総合的な保育をやっています。具体的に言うと、ベビーシッターでお家での保育もするし、うちの保育園は西18丁目駅すぐそばと豊平区美園にある保育園の2か所あるのですけれども、その保育園で2

4時間365日対応の保育園をしています。一時保育をメインにやっているので、例えば保育園にまだ入っていないような小さいお子さんも使えるし、ちょっと大きい小学生の一時的な学童保育もやっています。あとは、イベント保育事業といって、セミナーのときとかイベントのときにこういった場所を借りて一時的な託児をしたりということもやっています。

最近では、イベント保育事業がほとんど稼働してない状態です。コロナの影響でイベントがほとんどなくなってきているので、イベント保育はあまり稼働していません。

ほかにやっているのが面会交流サポート事業といって、離婚とか別居をしているお父さんとお母さんの間にいるお子さんで、元旦那さんにDVをされたから、会うのが怖いから、でも面会を月1回しなければいけないけれども、どうしたらいいかという女性たちのサポートなどを行っています。

あとは、男性側で、自分は全くDVはしていないのに、突然、子どもと妻が出て行ってしまったとか、困っているお父さんもいてというサポートもしています。

面会交流のサポートをしていて感じるのは、ひとり親の女性で子どもが面会交流でお父さんと外に出かけて風邪を引かれて休んでしまう、子どもが熱が出て保育園を休んでしまうと、コロナの影響もあってしばらく登園してはいけないと言われてしまう、そうしたら自分の収入が減ってしまう、それが怖いから面会交流をさせたくない、面会交流をして子どもが風邪を引いてしまうというリスクを少しでも減らしたいという方が増えました。

実際に面会交流をして、遅くまで遊んで39度3分まで熱が上がってしまって、自分が休まなくてはいけなくなった、収入が減ってしまうという声がありました。そういうのが結構難しいなと思います。

あとは、単に元夫に会わせたくなかったのを、コロナを理由にして会わせないというふうに言っている女性もいて、実際にそれは会わせたくないだけだよと感じることもあるし、収入が下がってしまったと困っている女性もいるので、両方の声を聞きながら間に立つことの難しさをすごく感じます。

また、面会交流のサポートをしているのは、全国に、多くはないのですが、数か所あります。第三者機関と言われていたものですが、コロナの影響で活動を休止しているところが結構多く出てきているので、全国的な問合せが結構多いです。どこまで受け入れていくかというのが結構難しいポイントかなと思いつつ過ごしています。

今日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○齋藤委員 皆さん、おはようございます。

連合北海道の齋藤と申します。

すいません。今日は、家族の関係で、オンラインで車の中から中継をしております。

よろしくお願いいたします。

○長堀委員 北海道大学の長堀です。

大学では、ダイバーシティ研究環境推進室という名前の部署にいます。基本的には博士

課程学生、研究者の人材育成を行っております。分野によらず、博士人材の活躍促進と大学内での女性研究者等の活躍促進が中心的な取組になります。この間、大学でも在宅勤務ができるようになりました。以前より、女性研究者を中心に要望があったのですが、さっぱり実現される気配がなかったところ、コロナがきっかけとなりあっさり実現しました。これまで言われていたできない理由はなんだったんだろうと。結局やる気があればできたということです。在宅勤務によって助かっている研究者は多くいますが、一方で男女で比較すると女性のほうに大きく負荷が偏っているという現状があります。男性は出張に行けなくなったから、その分、論文が書けて業績が増える、しかし女性の研究者は、出張に行けないということと同じようなマイナス要因はあるのですけれども、家事・育児負担が増えてむしろ、業績が上がらないというギャップが広がっているということも言われています。全国的な調査でも、このコロナ禍で女性に大きく負担がかかり、より不利になっているという結果が出ているように、緊急時には、もともとの立場の弱い方にしわ寄せが来て、格差が広がるというのを目の当たりとして感じているところです。

どうぞよろしくお願いいたします。

○田中委員 おはようございます。

札幌市男女共同参画課の田中と申します。

コロナの状況で言いますと、私、今年度、昨年4月に今の職場に配属になったのですが、配属になった直後に10万円の定額給付金の支給の話がありまして、一見、男女共同参画課は全く関係ない事務のようなのですが、それこそDVで家から避難されている方、住民票を移されていない方たちにどうやって給付金をお渡しするかというところで、国の制度も、今のワクチンと同様、定まり切らない中で、分からない中でスタートをして、何とか札幌市内にいらっしゃるDV被害を受けている方には届いたのではないかと思います。

その後、私どもの課は、私を含めまして8名体制で業務に当たっているのですが、コロナの状況ということで報道等もされておりますが、職員が保健所に応援で行ってしまったり、私自身も、年末、軽症者用の宿泊療養施設に何日間か応援に行ったり、常時、8人いない中でどうやって仕事をしていくかということについて悩みながら進めてきました。

今日リモートで参加されている方がいらっしゃいますけれども、市役所に関しましても、オンラインでの会議が進んできてはいるのですが、設備が整っていない状況で、あれだけの人数がいるのにまだ3台ぐらいしか機械が借りられないとか、それで予約が殺到してということで、なかなか難しいところを、男女共同参画センターさんに協力いただきまして、よくこちらで会議をさせていただいております。

ですので、正直、まだ私もリモートでの会議に全然慣れていなくて、今日はどういうふうに進むのか勉強させていただきながら参加したいと思います。

よろしくお願いいたします。

○事務局（田川主任指導員）次に、出席している職員を紹介いたします。

所管課である札幌市市民文化局男女共同参画室男女共同参画課より三沢係長に参加いただいております。

また、事務局より、当財団市民参画課札幌市男女共同参画センターの職員も同席させていただきます。

市民参画課長の山田、管理係長の小平、事業係長の菅原、主任指導員の橋本、同じく西川が参加しております。

続きまして、この会議の目的などについて事務局よりご説明させていただくところですが、本年度第1回にご説明した内容と同様でございます。お手元の札幌市男女共同参画センター運営協議会設置要綱をご覧ください、ご質問などがないようでしたら、説明は割愛させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○事務局(田川主任指導員) ありがとうございます。では、割愛させていただきます。

本協議会の開催に当たり、運営協議会設置要綱第5条に基づき、委員の半数以上が出席しておりますことから、会議の開催が成立していることをご報告いたします。

また、この後の議事進行についてですが、札幌市男女共同参画センター運営協議会設置要綱第6条に基づき、指定管理者または指定管理者が指名した者とする事となっておりますことから、この後の進行は事務局であります男女共同参画センター長の山田が務めさせていただきますが、異議等はございませんでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○事務局(田川主任指導員) ありがとうございます。

では、山田課長、よろしく申し上げます。

3. 議 事

○事務局(山田市民参画課長)

それでは、議事に入らせていただきます。

本日の流れとしましては、令和2年度の施設管理運営面における~~ご~~報告と、令和2年度に実施しました事業の報告、令和3年度の計画について事務局よりご説明いたします。

これが前半になります。後半は意見交換の時間を取っておりますので、ジェンダー平等への関心が急速に高まる社会状況における札幌市男女共同参画センターが行うべき取組についてご意見を伺います。

まず、札幌エルプラザ公共4施設令和2年度管理運営に関する報告を管理係長の小平よりさせていただきます。

○事務局(小平管理係長) 皆様、改めまして、おはようございます。

管理を担当している係長の小平です。

私から、令和2年度の施設利用状況について説明させていただきます。

事前に皆様には、資料1から3ということで、それぞれ施設の利用人数の総括表と活動

支援施設の利用状況及び令和2年度の令和元年度、前年度との比較の表をお渡ししております。ご確認いただいているところだと思います。

資料1に関するところとして、総利用人数というところですが、前回の運営協議会でもお伝えしているところでしたが、4月14日から5月31日までの臨時休館及び6月1日から再開し、8月以降、10月までは順調に利用者数も回復の兆しを見せておりました。しかしながら、11月、10月の終わりぐらいですか、10月の終わりから11月初旬にかけて札幌市内で再び新型コロナウイルス感染症の拡大傾向が見られるというふうになってくると、利用者の方から利用日の変更やキャンセルという申出をいただくことが多くなってまいりました。

11月17日から集中対策期間ということで札幌市の取組、北海道の取組が始まっておりますけれども、それが始まりますとその傾向がまた少し進みまして、現状としては前年度の3割から4割の利用というところにとどまっております。

利用傾向の変化としましては、前回の運営協議会のときはちょうど開館して2か月ほどということで、広めのお部屋に少人数での利用が多いというお話をしたかと思うのですが、9月11日からイベント実施などにおける施設利用時の基準が少し変わりまして、例えば、大きく歓声を上げるようなイベントや歌を歌うような飛沫感染のリスクが懸念される内容のイベント以外でしたら、貸室の収容人数上限までの使用が可能になりましたので、部屋の人数と同じような人数で利用が行われるということで、そういった意味では貸室の回転数も若干回復傾向が見られましたし、ホールとか収容人数60人以上の貸室利用も徐々に増えてきているところでございます。

資料2のほうは活動支援施設ということで、当施設及びほかの公共4施設のところで持っております会議などで使えるお部屋につきましても、比較的利用のほうは何とか堅調というところで、このコロナ禍にありながら堅調というところでございます。

そして、前年度の比較というところですが、貸室利用率につきましても、できれば、この後、2月、3月の数字をもって何とか6割近くまで戻せればと考えております。幸い、2月28日をもちまして不要不急の外出制限が終わりましたので、利用についても、今から大丈夫ですか、使えますかというお問合せもいただくことがありますので、ご利用いただける方たちに快く使っていただけるよう私どもも努めてまいりたいと思っております。

ここまで、施設の利用状況についてご説明申し上げました。

続きまして、令和2年度の施設利用者アンケートということで、資料4になりますけれども、令和2年12月25日から令和3年1月30日にアンケートを配布して行いまして、有効回答数609件ということで、前年度は800件ほどいきましたので、数字としては若干少なくなりましたのでございますけれども、このコロナ禍にある中で利用した方たち600件集められて、まずは一つ成果としてはあると思っております。

アンケートは、ちょっと枚数も多いものですから細かいところは各自ご覧になっていた

だきたいと思っているのですけれども、アンケートにご協力いただいた方たちの割合としましては、傾向として60代、70代の方で約半数を占めているところではございます。

ただ、20代、30代の利用も前年度に比べて5.7ポイントほど上がりまして、若い世代の利用者も増えてきているなということアンケートでも知ることができたと思っております。利用者層も緩やかに変化しているということも数字としても出ているところ、シニア世代の方たちにも相変わらずご愛顧いただいているところがございます。

施設満足度につきましては、おおむねご好評いただいております。

ただ、一定数、施設とか提供するサービスにつきまして、例えば消毒液とか拭くものを各部屋ごとに置いてほしいとか、お手洗いは今、エアタオルを止めているところですが、それについてもエアタオルを使えないのであれば、例えばペーパータオルを置いてほしいというお声をいただいております。

有料貸室の利用頻度はさすがにコロナ禍の中にあって落ちてはいるのですけれども、利用したことがあるとお答えいただいた方につきましては、前年度よりも増加しているということで、数字としては利用していただいている方の実感が今までイベントなどで来た方というだけではなくて、実際にお部屋を使っていたいただいているということもアンケートから少し伺えると思っております。

活動支援施設につきましても、使ってみてとてもよい、施設としてとてもよいということをお答えいただいた方が9.8ポイントほど上がりまして、まずは市民活動サポートセンターが前年度の2月に全面的に改修をしまして、やはり若い方の利用もそうですし、新しくなった施設について、おおむね好評いただいているのかなと、それが数字に現れたというのは成果かなと思っております。

また、予約支払い方法についてですけれども、今年度から4月1日からエルプラザ公共4施設全てのホームページを全面的に改修しまして、インターネットでの予約が可能になっております。それによりまして、空室状況の確認方法も、これまでは電話や窓口での確認が多かったのですけれども、数字としてもインターネットが一番上に上がりました。また、スマートフォンを利用して確認しているという方の割合も増えております。

やはり、改修した効果として皆様に受け入れていただけたと思っております。

また、今後、導入を希望されているお支払い方法ということでは、ウェブ決済を挙げている方が約半数ほどとなりました。複数回答がある中での約半数ではあるのですけれども、そういった要望というのは根強いと考えております。

また、電子マネーの割合も前年度よりは上がっております。

ホームページを見たことがある人という割合が増えたことで、やはり全面改修したこと、ウェブ予約ができるようになったことということで、皆様にも利用の確認の方法などがそちらの方向にスライドしたということが一つ言えると思っております。

満足の割合が公共4施設全ての施設で令和元年度より上昇しておりますので、この後も引き続き皆様に気持ちよく使っていただける施設運営を目指してやっていきたいと思っております。

おります。

令和3年度の取組ですけれども、まずは提供するサービスというところで、やはりこのコロナ禍の中で進んだオンライン事業とか、オンラインの会議に対応することができますかというお問合せを本当に多くいただいております。

その中で、私たちどもとしても、貸出し用のWi-Fiを少し増設して、そういったものにどんどん対応できるようにというところ、OA機器のケーブル等も、今まで利用される方に持参していただいてやっていただいていたものをうちの施設の機器に合う形のを準備させていただきまして、それを貸し出す形でもうちょっと利便性をよくする取組というのを進めてまいりたいと思っております。

また、予約支払い方法につきましても、やはり非接触型の決済方法を進めていければなと思っております。これまで振込につきましては札幌市外の方たちの利用があるときにはその形を取っていて、市内の方は基本的に窓口での支払いをお願いしていたところですが、要望に対してはできるだけ柔軟に対応できるようにしていきたいと思っております。

また、電子マネー決済なども導入を検討していきたいと思っております。

今年度、各施設の事業につきましては、Peatixというイベントをするためのところにお金を払うというシステムを使ってやっていたところではあるのですが、令和3年度から貸室利用でもできるだけオンライン決済もしくはウェブ決済、電子マネーの決済をできるようにしていきたいと思っております。

施設の案内掲示というところですが、令和3年度からホールが、札幌市の新型コロナウイルス、コロナワクチンの集団接種の会場の候補地となっております。そのこともありますので、ふだん施設を利用されない方の利用が来年度は増えるかなと考えておりますので、利用される方が見てすぐ分かるような掲示とか、文字だけではなくて視覚情報も使ったものということで何かできないかと考えております。

新しい生活様式に対応していきながら利用していただくための手だてを打って行って、利用率を少しでも前年度基準もしくは目標の基準に達するようにしていきたいと思っております。

以上です。

○事務局（山田市民参画課長） ありがとうございます。

質問、確認、ご意見等がございましたらお願いします。

○北川委員 エルプラザの駐車場も管理に含まれる感じですか。

○事務局（小平管理係長） エルプラザは、公共施設側と民間棟と呼ばれる民間企業が入居している部分と、二つで成り立っております。駐車場が民間と公共と全て合わせてのものということで、公共だけではないのです。恐らく、要望としていただくのも、例えば公共施設を使ったときの何時間分なら無料ということですかね。

○北川委員 駐車場の人の感じが悪いなって思ったことがあるのです。それは1年ぐらい前の情報なのですが、ここで何かあるときは私もとめていました。でも、大きい車

の分が1台か2台分しかしかないから、最近はまだ使わなくなってヨドバシにとめているのですが、何か感じが悪いなと思ったことが何回かあって、ここの雰囲気はすごくいいから、ギャップがすごくあるのです。

あれは警備会社なのでしょうか。半分民間にしても、ジェンダーとかジェンダー平等に興味がある人たちがいっぱい来るから、もうちょっと意識を統一してきたらいいのにな、変えたらいいのになと思って見ていました。

○事務局（小平管理係長） 駐車場の方については、今年度、施設のご意見箱にも投書をいただいたことがありまして、これまでも何件かございます。そのたびに、公共施設側の利用者からこういう意見がありますのでとお伝えして、対応については気をつけてまいりますというご返答もいただくのですが、これからも引き続き、そういったご意見をいただいたときだけではなくて、皆さんが気持ちよく使っていただけるように、駐車場の管理会社及びエルプラザの管理組合等を通して伝えてまいりたいと思います。

○事務局（山田市民参画課長） ありがとうございます。

長堀委員、お願いします。

○長堀委員 これら公共4施設は、市民が集まる機能や、イベント等を主催する主催者を支える、あるいは支援することが中心的な機能だと思うのですが、逆に、オンラインで様々につながる場ができたことをふまえて、参加する個人への支援機能があっても良いのではないかと思います。

例えば、DV等などで家からでは安心して参加できない事情があるとか、そういう方に安全な環境でオンラインで外とつながれる環境を提供することも可能なのではないかと思いました。せっかく部屋が空いているのだからということもありますが、広い部屋ではなく、個人参加できる小さなスペースのイメージ。施設の託児機能を活用すれば、お子さんと一緒に参加できるのでは。

○事務局（小平管理係長） 貴重なアドバイス、ご助言いただきまして、ありがとうございます。

今後、施設でできることとして、新しいサービスとして提供できるか、検討してまいりたいと思います。

○事務局（山田市民参画課長） やっぱ、オンラインの需要はすごく多くて、ポケットWi-Fiの貸出しが今年度は非常に増えたこともあって、個人で利用をされる方というニーズもありますね。

その他いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（山田市民参画課長） では、一旦、管理面については以上にさせていただきまして、この次は男女共同参画センターにおける事業に関することについて、係長の菅原から報告させていただきます。

○事務局（菅原業務係長） 私からは、事業の令和2年度の報告と令和3年度の計画につ

いてご説明をします。

まず、資料5と資料6をご覧ください。資料5は今年度の報告で、3月もまだ少し事業が残っているところで予定と入っているものがございます。

一つ一つはご説明しませんが、少し今年度事業のやった特徴というか、印象を補足として説明したいと思います。

スライドを用意いたしました。この写真は、昨日、私が用意したら、みんなにすごく褒められたのです。こんなエルプラザのきれいな写真があったんだねと言われました。スクリーンだとちょっと分かりづらいですね。それこそ、去年、緊急事態宣言のときに、札幌駅が空っぽになってしまって、そこを私がとぼとぼ歩いていたら、いい天気だなと思って私のiPhoneで撮った写真です。本当はもっときれいなのです。

今年度、コロナの影響を受けて、事業の形を職員たちが工夫しながら進めてきたということがあるので、その部分について補足をしたいと思っています。

今年度、大きく三つの特徴がありまして、一つ目は、若年女性支援についてすごく関心の高まりがあったということで、前回の第1回運営協議会のときに皆さんからご意見をいただきまして、それを参考にさせていただきながら進めているところです。

二つ目は、学校からの出張講座が今年度はすごく多かったです。今までは、どちらかというと企業とか地域の集まりのようなグループからの依頼が多かったのですが、今年度は、企業が減って、学校からの出張講座の依頼が増えています。後半の意見交換の部分にもつながると思うのですが、SDGsの文脈であったり、その中でもジェンダー平等の話に関心のある生徒が多いということで、ご依頼をいただくケースが多かったです。

三つ目は、オンラインに変えてきたというのはもちろんですが、それがよく出た事業とあまりうまくできなかった事業との明暗が何か顕著に現れたと思っています。

この3点についてご説明したいと思います。

まず1個目の皆さんに前回ご意見をいただいた若年女性支援ですけれども、大きく分けて二つのことをやりました。一つは、男女共同参画センターが皆さんに声をかけて、札幌市内の女性支援をしている団体に声をかけてcloudyというネットワークを作ったというのが一つです。二つ目は、そのcloudyの中の団体さんたちの活動を、cloudyみんなでサポートしていくということで、cloudyキッチンという、コロナの影響を受けて仕事を失ってしまったとか、収入が減ってしまったという女性を対象に、食べ物とか生活用品、生理用品をお配りするという事業を行いました。この二つが大きな動きだったと思いますが、その二つに対して、メディアからの取材依頼もすごく、cloudyキッチンをやるときは本当に毎日問合せをいただいたり、本当に思いのある記者さんたちがたくさん記事を書いてくださったり、企業も、その情報発信をしているのを見て何か物を寄附できないかというお話をいただいたりしました。

最初は私たちも寄附や協賛をいただくことに慣れていなくて、例えば個人の方から寄附

の申出があったら、お金をいただく体制がちょっとできていなくてすいませんと最初は断っていたりしたのですが、だんだんやっているうちに、もう生理用品がなくなってきたから生理用品が欲しいよね、今困っている生理用品がないのですと言うと、それを送ってくださったり、物ですぐ送ってくださったり、私たちも少しずつやり方を学びつつ、受けさせていただきました。

また、前回の会議のときにもご報告したのですが、休館の間、LINE相談をやっていました。LINE相談は、ちょっとしたもやもやしたことを話すとか、この情報を知りたいというときはすごくいいのですが、LINE相談でその人たちと関係性をつくるのはすごく難しかったのです。なかなかできなくて、中にはそこからセンターに相談に来る子もいるのですけれども、そういうことがなかなかなかったのですけれども、cloudyキッチンをやって、顔が見えるというのはすごく大きいと思ったのです。LINEだけやツイッターだけでやり取りをしていた人が、実際に物を取りに来てくれて、そこで会話をし、そこでお互いの顔が分かって、2回目、3回目も取りに来てくださるというところで関係性ができていくということを体験しているところです。

食べ物を配るだけでは全然解決しない人がたくさんいるのです。食べ物はお渡ししますけれども、根本的な問題として、例えば生活保護を申請した方がいいのではないか、仕事を見つけたほうがいいのか、根っこの問題を解決しなくてはという方が多いのですけれども、それはLINEでどんなに言っても駄目だと思うのです。

なので、顔を合わせて関係性を作って、そこから必要な支援につなげていくといったことを男女共同参画センターだけではなくて、この今ネットワークを作っていますし、いろいろな団体にそれぞれ強みがありますので、強みを出し合ってネットワークで課題解決をしていく、そして、ネットワーク外にいらっしゃる市民の方たちを巻き込みながらやっていく、コレクティブインパクトと言うのでしょうか、そういった動きになればなと思っています。実際の課題も解決するし、私たちの実践が広がっていくというか、ノウハウも蓄積されていく、そんな思いで進めている若年女性支援です。コロナの影響がまだまだありそうなので、これは引き続き続けていきたいと思っています。

二つ目は、学校からの出張講座が増えたということです。今年度は高校からが多かったのです。先ほどもお伝えしたのですが、SDGsをテーマにお話ししてくださいということでしたが、その中でも今年度はジェンダー平等についての話をしてほしいとか、今、高校は、探究学習とか、自分たちでテーマを決めて調べ物をして発表するという授業が多いと思うのですが、その中でジェンダーをテーマにする生徒さんがいるので、そのアドバイスをしてほしいというニーズもすごく増えています。

ある高校では、8回連続講座というものを任せていただいて、その中でジェンダーの情報提供をしたり、どんなことが自分たちにとっても課題なのかというグループワークをしながらという事業のご依頼もいただいています。

その中で感じて、今後、事業化していきたいと思っているのは、ジェンダーのことを学

びたいとか、自分事で何か解決したいという生徒さんが、それぞれの高校にぼつぼつしているのです。何か孤独にいます。私も大学のときはそうだったのですが、周りにそういうことを話せる人がいなくて、少し先輩の人たちとか、センターがそういった役割を担ったり、大学生とかとつなげたらいいなと思うのですが、そういう高校生たちのサークルではないですが、ジェンダー部ではないのですが、そういった緩やかなコミュニティを作っていけないか、そこから何か始まっていくことがあるのではないかと感じています。

これは、今、橋本さんのほうで、具体的に形にしていこうと手がけているところです。

三つ目は、オンラインの強み弱みが顕著にということです。

なかなか難しかったのは、一番左側の写真ですが、嘉屋委員のお話にも出ていた内田さんが参加してくださった女性リーダー養成研修です。チームビルディングの研修を、本当に体を動かしながらグループでディスカッションしながら関係性を深めてつくっていくという講座だったのです。これが真ん中の今年度の写真なのですが、オンラインになって、すごく難しかったです。職場でのリーダーがリーダーシップをどうやって発揮していくかというもので、職場で人との関係性を作っていくことをこの講座の中でも再現したかったのですが、オンラインではすごく難しく、Zoomのブレイクアウトセッションでグループ分けを使ったりするのですが、例えば、これで昼休みに入ります、皆さん休憩を取ってくださいと言ったら、その席の前からいなくなってしまうのです。これまでは、席に残ってちょっとおしゃべりしたり、テレワークの文脈でも言われていると思いますけれども、無駄話とかおしゃべりみたいな、その効果は本当に大きかったと思っています。

でも、そこで担当者が昼休みに入る前にはグループにもう一回戻って、そこでお礼を言ってから昼休みに入れるようにするとか、小グループにしてから休憩に入るとか、小さな工夫なのですが、そういったものを重ねながら、オンラインだからうまくいかなかったのではなく、オンラインでもどうにか再現できるような工夫を積み重ねて、苦労しながらやってまいりました。

一番右側の写真は、指定管理の業務ではなくて、財団の起業支援の事業になるのですが、起業支援の関係のイベントやセミナー、また、これはプレゼンのイベントなのですが、この辺りはオンラインにしたことでいいことしかなかったと思っています。

今までは札幌の起業家としか交流できなかったのが、もう全国の方と簡単に交流ができたり、プレゼンイベントも全国からご参加いただいて、同じように関西で女性起業家支援をやっている人たちとコミュニケーションを取って、お互いの地域でどんなことやっているかという交流ができたり、これはいいことしかなかったと思っています。

それぞれの事業が目指しているものや何を獲得したいのかによって、オンラインがうまくはまったりはまらなかつたりあったのですが、はまらないからどんなやり方をしていくかというところは、引き続き職員みんなで、もしくは参加者の皆さんと相談しながらやっ

てまいりたいと思っています。

先ほど長堀委員から、事業に関して個人のサポートということをおっしゃっていただいたと思うのですが、事業のほうはそこはやっています。例えば、女性リーダー養成研修に関しても、Z o o mを全然使えませんとか、そういう環境が職場にありませんという方が何人かいらっしゃったのですが、そういった方にセンターまで来てもらって、こちらで環境を用意して、そこでまず体験していただいて、そうすると、次回は自分でもできるかとなったり、今日の午後もN P Oの方で初めてZ o o mの講座をやるのだけれども、やり方を教えてほしいという方が来てそういった方に対応したり、私たちもオンラインのことを学んでいくのだけれども、それを市民、個人の方にもきちんと伝えていくことをやっているなという気づきを今いただきました。それもさらに体系的に進めていけたらなと思っています。

以上、今年度の事業報告の補足とさせていただきます。

○事務局（山田市民参画課長） 令和3年度の話もありますか。

○事務局（菅原業務係長） 令和3年度の話はそんなにないのですが、今お伝えした3点を踏まえて、若年女性支援とか、学校からの出張講座が令和3年度の実施計画書のナンバー1番の子ども・若者のためのエンパワメント事業になるのですが、こういった事業に力を入れて進めてまいりますという話、それから、全体の中で、大きな枠組みは来年度も変わっていないのですが、例えば予算組み、今まで遠方から来られる方の旅費交通費をどかんとのせていたものを、オンラインにするということで変わったり、あとは、チラシの紙を今まで印刷していたものを全てSNS広告のほうに費用の科目を変えたり、オンラインによつての費用のつけ方の変化もあるのですが、大枠としては今年度と同じ枠組みで進めていきたいと思っています。

○事務局（山田市民参画課長） ありがとうございます。

男女共同参画センターの事業に関する「若年女性への支援のこと」「学校からの出張講座の依頼が多くなったということ」、それから、「オンラインの強み弱みが顕著になった」という3点がありました。今年度の報告、令和3年度に向けての事業に関して、ご質問、ご意見等がございましたらよろしくお願ひします。

○北川委員 オンラインのイベントをするときに、今まではここへ来てやっていたイベントで、託児があれば預けますよね。オンラインだと、それこそ預け先をみんなどうしているのだろうと思っていたのです。家でできるとはいえ、集中して聞きたいけれども、後ろで子どもが泣いていたら、やっぱり気になってしまいます。

私の出番ないなと思っていたのですが、うちの保育園に預けに来てくれたら嬉しいなというのは私の個人的な意見ですが、子ども専用のZ o o mのものを用意して私があやすとか、オンライン、リモートでの託児は難しいのですが、オンラインで参加したいけれども、子どもがちょろちょろするのをお母さんたちは気にするかなと思って、私は保育士だから何か役に立てたらいいなと考えていました。

また、今後、オンラインが増えてきたらお母さんたちは託児をどうするのだろうということを考えてみました。

○事務局（菅原業務係長） 言うのをちょっと忘れていましたが、オンラインの事業で託児をつけていることもあります。

参加者というよりも、演者の方の託児をつけていたのですけれども、家からでいいのですよと言っていたのだけれども、子どもがいるから預けられないかなとなつて、うちの託児室を使って、会場もうちが用意してということもしたことがあるので、絶対に必要ですよ。

○北川委員 そうですね。子どもを預けたいから来るといって来てくれる人もいれば、本当は地下鉄とかに乗りたくないのに預けなくてはいけないからという人もいるのだろうなとか、オンラインのときの子どもの預け先とか、それに関わりたいと思いました。

○事務局（菅原業務係長） ハードルが上がりますよね。自分が家にいるだけなのに来てもらうのも悪いしとか、そういうこともありますね。

○北川委員 特に意見があるわけではないのですが、そう思いました。

○事務局（山田市民参画課長） そのほか、ご質問等はありませんか。

○長堀委員 北川委員のお話を聞いてイメージしたのは、ワンボックスか、ワゴンくらいがいいと思うのですけれども、中をキャンピングカーのように改造して部屋を車に作って、そういうもので各地に行って、駐車場で預けたりすると、家に入らなくて済むのかなと思いました。単なる思いつきです。

○事務局（山田市民参画課長） 面白いですね。新しいですね。家に入らなくていいですよ。

○北川委員 家に入るとなるとベビーシッターになってしまいます。ベビーシッターになると、うちもがらつと変わるし、家に入るとなるとお母さんたちも大変だと思うのです。

私がキャンピングカーを買うのは大変だけれども、買っていただいて、用意していただいて、運転してもらえれば、移動させなければ私たちは全然やることのできるからいいと私は昔思ったのです。昔、バスで移動しながらの託児の依頼があつてやったことあつたのですが、それは危なかつたのです。ですから、止まっているという条件で、車があればできるなと思いました。

○事務局（山田市民参画課長） この変化の中だからこそ、今まで考えつかなかつたところに視点がいきますね。

○嘉屋委員 完全に合致するケースではないと思うのですが、今のお話の付随で、先ほど、私たちの会社は去年の4月からずっと在宅でという話をさせていただきました。その中に、生まれて半年ぐらいのお子さんをお持ちの方がいまして、在宅になる前に相談を受けました。今までのように預けてからということができなくなって、しばらく仕事ができないかもしれない。いろいろと話し合った結論としては、まずはそのまま家でやってみましょうということでした。もちろん、お子さんがweb会議の画面に映るときはしようがないみた

いな形で、その方だけではなくて、周りの一緒に仕事をする人にも伝えて、お子さんが映ったら、それはそれで逆に和むのです。それはそれでよい効果もあったのです。

そして、何日かやってみて、本人が意外にこれはやっていけそうだという感触を得て、だんだんリズムをつかんで、今に至っています。ですから、本人のやり方があるのかもしれないですし、それが全てのケースにできるとは言いませんが、周りのサポートがあれば、結構やれるところもあるのではないかと感じます。やはり、コミュニケーションを取ることが大事だと思います。

○北川委員 キャンピングカーを用意しなくても、例えば大きめのワゴン車を用意してもらって、その日に託児を使いたい人を募って、乗せて家に来てもらうとか、そういうこともできなくはないと思いました。

○事務局（菅原業務係長） ライフシフトと書いていますが、リンダ・グラットンさんへのコロナに関するインタビューの記事を見たときに、テレワークも進んだし、ワークシフトで予想していたことが急に進んだけれども、一つ予想外だったのが男女格差が広がったことだと言っていました。そして、その解決のヒントは、今、皆さんが言ってくださったことそのものだと思います。後半の意見交換にもつながると思うのですけれども、社会を変えるための一つ一つの工夫を何か形にできたらなと改めて思いました。

ありがとうございます。

○事務局（山田市民参画課長） それでは、事業に関してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（山田市民参画課長） 後半に意見交換がありますので、その中でも引き続きご意見をいただければと思っております。

それでは、男女共同参画センターの令和2年度の報告と3年度の計画についての説明は以上で終わりにしたいと思います。

4. 意見交換

○事務局（山田市民参画課長） それでは、次第「4」の意見交換に入らせていただきたいと思えます。

こちらについては、主任の橋本よりご提案させていただきます。

○事務局（橋本主任指導員） それでは、後半の意見交換に際しまして、まず、私から説明をさせていただきたいと思えます。

資料7の意見交換についての資料をご覧くださいながら聞いていただければと思うのですけれども、今回の意見交換のテーマとしましては、ジェンダー平等への関心が急速に高まる社会状況においてセンターが行うべき取組についてのご意見をいただきたいというお願いをしておりました。

近年、SDGsの取組が社会的に広がっておりまして、企業においても、全国的な調査

を行いますと、SDGsの取組をしている企業が調査をした全体の6割以上を占めているという結果もありまして、SDGsを取り入れた視点が社会的にも重点的に見られていると感じております。

その中で、ジェンダーに対する関心も高まっておりまして、ツイッターで、日本の職場で女性がハイヒールを履くということを義務付けていることに抗議する社会運動として、ハッシュタグをつけて、「#KuToo」というハッシュタグを使って、SNS上で広がって注目を集めるなど、社会的な運動にもつながっているところがあります。

そうしたジェンダーに関する関心が高まっている中で、皆様の記憶にも新しいところかと思いますが、先日、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会の森元会長が日本オリンピック委員会、JOCの臨時評議会で女性がたくさん入っている理事会の話はちょっと長くなる、時間がかかりますという発言がありました。その発言の影響はとても大きく、JOCのスポンサー企業70社あるうちの36社がその発言に対して苦言を呈していたり、国内のみだけではなく、海外からもその発言に対して批判の声が殺到したということもありまして、会長辞任という結果になりました。

辞任というところの流れまで行ったのは、やはりジェンダー平等への関心が社会的にも高まっているという背景があるからこそその動きでもあると感じております。

センターとしても、ジェンダー平等達成に向けた取組事業を本格化して進めているところでもあります。2018年には、フェアネス、公平性というところをテーマに、企業が地域で果たすべき責任について、対象としては札幌市内の企業の経営者や役員を対象に、ジャーナリストの治部れんげさんを講師に招いてお話をしていただいたり、ダブルトゥエンティの報告会として、そこではジェンダー専門家として国内外のジェンダー問題や女性支援に携わっている大崎さんを講師にお招きして、今度は対象を市民として、市民一人一人が全体平等達成の担い手であることを認識していただける機会として実施するなど、様々に対象を変えてセンターとしても事業を行ってきたところでもあります。

先ほどの事業報告でもありましたが、特に今年度に関しましては、学校からの出張講座の依頼がとても多かった印象がございます。そういった講座の中で参加する学生は、選択して講座に出るものが多いのですが、印象としては、選択をして参加をする生徒さんの人数が多かったというところがありました。また、どの学校に行っても、ジェンダーというものを自分の探求テーマとして学習している学生が多かったり、センターの事業にも関心を持って見学等に来られる学生さんもいたり、特に若年層のジェンダーへの関心が高まっていることを実感しているところです。

ですから、若年層に向けて学校とともにジェンダーについて学びを広めていくということにも力を入れているところです。

しかし、今までのセンターの事業としては、まず、ジェンダー自体を知らない、ジェンダーという言葉を知らない方にジェンダーとはということ伝えていくこと、ジェンダー平等についてあまり理解がされていないものに対して取組を行うということに力を入

れてきたところでは。

しかし、今の状況としては、ジェンダーという言葉も社会としてどんどん広がってきていて、ジェンダーに対して理解も広がっていて関心も高まっている状況になっていると思います。

そんな以前と変わった状況の中でジェンダーに対して社会や企業がセンシティブになっているところで改めてセンターが取り組むべきことはどのようなことかというところを、今、私どもも模索しながら考えているところです。

一人一人がジェンダー平等の意味は知っていたり、ただ、それを自分事として考えたりそれを伝えていくというところまではいけていない方も多い状況の中で、ジェンダー平等を実現していくためにセンターとしてできるより効果的なアプローチの方法、また、ターゲットについて皆様の立場からご意見いただきたいと思っております。

また、意見交換の資料に、今回、支援、学習、運動の三つの視点からご意見をいただきたいと書いておりますが、支援、学習というのは変わる主体が個人であって、センターの事業で言うと相談事業や若年層女性の支援、また、ワークショップなどの講座や学習会にあたるかと思えます。運動というところだと、主体が社会が変わって、現状として運動というところはセンターとしてまだあまりできていないというところではありますが、社会的に言いますと、キャンペーン運動といったところがこれにあたるかと思えます。

現状として、社会情勢にアンテナを張って、必要な人に必要な支援を届ける取組であったり、個人に対して気づきや学びの機会を提供する学習を行ってきたところではありますが、この中で運動というものをスピード感を持ってできていない状況があります。

今、社会情勢が変わって行って、ジェンダー平等に対する追い風が吹いている中で、センターとしてその追い風に乗り切れていない、今までとは違った戦い方ができていないというところに焦りを感じている、それが課題だと感じているところです。

ですから、支援、学習、運動という三つの視点も取り入れた中でアイデアやご意見をいただければと思っております。

○事務局（山田市民参画課長） ありがとうございます。

世の中の機運として追い風が増えてきている状況の中であって、その風にどうのるか、皆さんからご意見いただきたいと思っております。

○長堀委員 機運が高まっている中でということと言うと、広報の方法として、誰にでも目につくものを出していても受け入れられる状況になってきたのではないのでしょうか。

例えば、地下鉄の広告や市営バスをラッピングするというくらい目立ってもよいかもしれません。逆に目立つことでさらに機運を高められる側面もあると思います。「みんなそう思ってるんだ」「ジェンダーについて黙ってなくて良いんだ」と社会が思ってくれるための下地はできているように思います。

○事務局（山田市民参画課長） 自分だけではなくて、周りの人もそう思っていることがわかるということですね。

○長堀委員　そうですね。問題意識を持っている人は潜在的にも顕在的にもたくさんいるのですけれども、潜在層の中には「ジェンダーのことを発言すると反感を受けるかもしれない」という恐れがあると思うのです。今までの社会状況が、出る杭は打たれる、ジェンダーの課題について発言すると、バッシングを受けることが常でしたから。しかし、目立ったところに堂々と出すことで、「これは（ジェンダーのこと）は普通に言っていることなのだ」というふうに、認識されるのではないかと思います。

○事務局（山田市民参画課長）　ジェンダー平等についての意識を持っていらっしゃる方ですね。そして、表明されている方もいれば、潜在的に思っているけれども、表明していない方もいらっしゃいますね。潜在的にいらっしゃる方を掘り起こすという視点が必要なのかもしれません。

○長堀委員　顕在的な人には届くと思うのですけれども、もう少し受動的でも入ってくるようなメッセージをどんどん発していくと、掘り起こせるかもしれません。

○事務局（橋本主任指導員）　少し話がずれてしまうかもしれませんが、先ほどの事業報告でもあったのですが、今、高校生を対象に、ジェンダーのことに興味を持っている学生さんを集めて意見交換の機会を提供する予定ですが、その意図としても、ジェンダーについて話をしたいという思いを持っていても、ふだんは話しづらいとか、話したいけれども、そういう話をすると周りからあまりよく思えないのではないかと、ふだん話したいことを話せていない学生もいると思います。まず話してもいいんだよということを小さなところからでも実感してもらえるように取組を考えているところです。そういう意味では、長堀委員に言っていたように、今後そういうものを広げていけたらいいなと思っております。

○事務局（菅原業務係長）　今の長堀委員の話ですが、今、ナッジという言葉がありますね。肘で軽くつつくという意味ですが、公衆衛生はナッジがとても効果があるということなのですが、ジェンダーも一緒だと思ったのです。

私たちの今までの発信の仕方は、日本はジェンダー平等が後れているのです、日本に女性社長はいないし、政治家もいない、後れていますという広報の仕方でした。

それだと、日本人は特に、みんなやっていないのだったらうちもいいかという感じになるのですが、これだけ増えていますとか、いろいろな企業がやっていますというのがナッジなのです。今、そのほうが聞くのでしょうか。

コロナも、まさにこれだけ人が出てしまっていますと言うと、あっ、出ていいんだと思われるのです。出ていませんと言われたほうが私たちは出ないのではないかと思います。それは、長堀委員のお話のように、ジェンダーも同じなのかなと思ったのです。

○長堀委員　人目を気にしたり、みんなの平均的なところに入っていったほうが無難だという意識が強い社会だと思います。普通にみんなこれくらいは考えていますよ、やっていると当たり前ですよという話のほうがいいかもしれませんね。

○事務局（菅原業務係長）　ありがとうございます。

メッセージの見せ方もご意見をいただけたらと思います。

○北川委員 具体的なイベントや事業内容でもいいですね。

私が考えたのは、ジェンダー平等について思いを巡らせたときに、男女平等だよとかいろいろ考えたのですが、その前に人としてという発想が大事だと思ったのです。

男らしさとは何か、女性だからこうとか、そういうものを超えて、人としてどう生きていくべきかという考え方を持つことで、自然とジェンダー平等の意識が芽生えるのではないかと思ったのです。

ですから、男女というのを一度取っ払って、人としてという視点をもっと着目した企画をするといいと思ったのです。

私が考えたのは、幕末に活躍した思想家の吉田松陰さんが叔父から引き継いで運営していた松下村塾みたいなものを男女共同参画センターさんに企画してもらって、リモートでやってもらう。

松下村塾で吉田松陰さんがやっていたことは、芸術も教えたし、日本語というか国語的なものもやったし、経済もやったし、いろいろなことを教えました。それを教えたのは、吉田松陰さんだけではなく、参加している生徒が講師となって得意分野を発揮してやるのです。それにより、一人一人、自分に自信ができて活躍していったのです。その後、高杉晋作や伊藤博文も活躍したわけですが、それを見出したのは吉田松陰さんだったのです。

私は、ここで何を教えるかといったら、基本的な人としての考え方の軸があったほうがいいと思うのです。そのほうが、女性も、自分もこういう考えを持って社会に出ていこうという気になったりすると思うのです。

それは何がいいかと思ったら、私は論語が好きなのですが、論語の考え方を軸としたものを作って、松下村塾では自主性をすごく大事にしていたのです。ですから、出席の義務もなく、ただやりたい人が参加するのです。

松下村塾で吉田松陰がなぜ学びたいのかと塾生に聞いたのですが、なぜあなたは学びたいのか、時折、問いかけながらやってもらっていくという感じですね。時には討論もし合いながら、ジェンダー平等についてというか、人としての考え方をみんな漠然と知っているのです。例えば、「君子は和して同ぜず 小人は同じて和せず」という言葉がありますが、君子は調和するけれども、安易に同意はしないが、小人は、意見なく人にどんどん流されていくというのがあります。それを聞くと、確かに自分の意見はなく、みんながこうだからこうしようという部分があると思うのです。誰の心にも論語の教えに発展するようなことがあると思うのです。それをはっきりと、昔からこういう言い伝えがあるのだよと言うと、では、自分はこういうふうに高めていけばいいのだなという気持ちにだんだんなっていくと思うのです。

ジェンダー平等を広く広く伝えていこうと思っても、そこまで伝わらないのです。ですから、ジェンダー平等に対する意識がすごくある女性たち、少人数でいいから、そういう女性リーダーの活躍が世の中を少しずつ変えていくのではないかと思うのです。ですから、

広くみんなにという視点と同時に、少しでもいいから確実に女性リーダーを育てていき、世の中をよくしていく人たちがどんどん輩出していく、そういういったことをやっていくべきではないかと思いました。

そこは、男女平等ももちろん必要ですが、人としてということがあれば、自然と男女平等についての意識が芽生えていくと思うのです。そういったことをやったらいいと思っています。

○事務局（橋本主任指導員） 今、話を聞いていて、確かにジェンダー平等で女性だからこうしなきゃいけない、男性だからこうしなきゃいけないというところをなくしたいという思いがあると考えたときに、そういうのは本当に一度取り除かれて、人としてという考えになると思うのです。

そういう意味では、ジェンダー平等を達成していくというところでは、まずは基本に立ち返って、人としてというところで事業を展開していくアプローチも必要だというのは、今、話を聞いて、すごく思いました。

○嘉屋委員

今日いろいろと資料をいただいて、世の中の風潮もある中でいろいろ考えていたのですが、二つの会社を紹介したいと思います。

一つは、去年、札幌市さんで沢渡あまねさんに講演をいただいたと思いますが、その方が関わっている静岡浜松のNOKIOOという会社です。

そこがやられているのは、地域の女性の方に携わっていただいて、その方々を教育して、教育を受けた方々を全国の会社で就業していただくのです。リモートの形で全国の会社で働いていただくということをされています。地方創生と女性活躍支援の両立をされている会社があります。

また、上場されているうるるという会社があります。「シュフティ」というサイトをもう10年くらい前に立ち上げて、いわゆるソーシャルワーキングで在宅ワーカーの方が今は40万人以上登録されているのですが、「シュフティ」なので、多分、主婦の方が主体だと思うのですが、40万人以上の方が登録されていて、在宅ワークをやるのですけれども、うるるさんの仕組みがすごく素晴らしいのは、その中からさらに仕事をしていきたいという方が、もう少し上位職みたいなものがあって、そこでまたどんどん仕事をしていくことができるという仕組みを持っています。それは、在宅ではありますが、日本中でどんどん仕事ができるしていくというものです。

そのように、スキルに応じて活躍できる場は広がってきているのが事実です。

ただ、一方的な支援みたいなものだとどうもいけないと思っていまして、ビジネスとか、三方よしみたいな感じで全てが支え合っていくというところが必要だと思っていまして、そうしないと社会を継続的に変えていくことは難しいと思っています。

少し長期的なところで、ビジネスの観点で見ますと、社外取締役や女性取締役というところのニーズは物すごく大きいということがありますが、北海道の中で見てもなり手み

たいな人は少ないのです。先ほどのソーシャルワーカーの上に、それをずっと続けていくとそこに行けるかという、そこも距離がありそうな感じもしています。

これは活動の中のジャストアイデアかもしれませんが、例えば2030年までにその取組の中から女性取締役を100人生み出すという目標を立ち上げていただいて、そこはバックキャスティングで、5年後はこうなっていて、来年はこういったことをやろうとか、取締役で要件として、例えばその分野の技術に精通しているとか、会社法とか会計とか法務に詳しいとか、いろいろな要素があると思うけれども、何かの強みを持って、だから活躍できるみたいなところを10年の間に作っていくとか、そういったことができるとすごくいいと思います。

そこに対する社会のニーズはめちゃくちゃあるので、お願いしたいと思っています。

○事務局（山田市民参画課長） 実際にオンラインを使うと、土地に縛られないというか、空間に縛られないということもあるのですね。

○嘉屋委員 そうですね。浜松でそれに最初に気づいたというか、最初は浜松市とか近場でやったと思うのですが、ニーズがあるということなのだと思うのです。企業側もオンラインでつながっていれば、どこでもいいですよという会社も、この1年間にどんどん増えてきているところもあると思います。

○事務局（山田市民参画課長） 女性リーダー研修でリーダーが育って、やがて、そこで実際に学んだ方が次の方を連れてきてという動きがあるのですが、それを例えば100人という具体的な目標設定の中でやっていくのはすばらしいですね。

○栗津委員 問題がとて大き過ぎて、考え込んでいました。

私は、一主婦、一般市民でたまたまDVに関わっている中で、ジェンダーにどうしてもつながっていくというところから見ていて、今、お仕事も、会社に勤めているわけではなくて、自営業で在宅ということで、自宅で1人で6年ぐらいお仕事をしています。そうすると、簡単に言うと、社会とのつながりがとても希薄なのです。客先も1件しかなくて、そこは私が新卒で入った会社なので、かれこれ30年近くやり取りをしている会社です。そうすると、私から見る会社とか社会は、今取引している会社から見える社会だったりするのです。そうすると、私が辞めた後の後輩女性たちと一緒に働いていた女性たちの意識がまずここにはないのです。ジェンダーといっても、何を面倒くさいことを言っているのかというように警戒されてしまう空気感があるところ、ここ1か月くらい、彼女たちに何を意識させてあげられるか、肩たたき的に聞いてみてとか、自分のことを考えてみてと気づいてもらいたいのです。そのために私は何ができるのかということを考えていた日何日かありました。皆さんから具体的な例が出るので、すごいなと思いながら聞いていました。

それは、ジェンダーが当たり前でふだんから活躍されていらっしゃるからだと思うのです。私のように、ジェンダーの言葉の意味すら曖昧な人たちに、実行しなくていいから、あそこに何かしらの問題があるよ、もしかしたらそう思わなくてもいいのかもしれないよという気づきを与えるのが、ふだん活用しているDV被害者の方々には、ジェン

ダーの差別がそもそもベースにあるので、決して個人的な問題ではないので、そこで植え付けられた女らしさ、男らしさを武器にやり込められる構造になっているので、絶対に外しては考えられないのです。そこをもう一回考え直そうということで気づかされていくのです。

また、ステップマザーのピアサポートをしていくと、お母さんであるべきでなければいけないというイメージではなくて、お母さんである前に人なのだ、自分に大事にしないと、血のつながりのない目の前にいる対象すら大事にすることができないよ、お母さんが自分を大事にすることからまず始めるべきだと私は思っているのです。ですから、人としてという先ほどの北川委員のお話とはリンクすると思っています。

目の前の子どもを大事にするということではなくて、まずは自分を大事にしていくと、また違う意味で大事に見えてくる、尊重できるよという視点を持ってほしいというのがふだんの活動から見えます。

こうしたほうがいいよという具体例がなかなか出ないのですが、私は今、市民グループの大人の勉強会みたいなものに顔を出すと、自分が思っていないことを知れるということは確かにあります。ですから、ジェンダーというふうにならなくても、大人の勉強会を1か月に1回やります、12クールある中で今回はジェンダーがテーマだよとか、自分を大事にするとはこういうことだよね、パートナーシップ、対人関係でもいいではないですか。大人の勉強会という大きなくくりから、そのの会員数を増やしていくと興味を持ってくれる人がアクセスしやすくなるというふうにイメージしました。

○事務局（山田市民参画課長） 人としてという話で共感されたということもありますし、世の中を変えていくといったときに、意識している方もいれば、そうじゃない方もいらっしゃるって、その方への気づきの大事さをお話しいただいたと思っています。

○事務局（橋本主任指導員） 以前よりもジェンダーについて知識を持っている人がすごく増えたという話をしましたが、そういった人たちには、今度、学びがある上で行動に移していただくとか、社会を変えていくという視点が必要かと思うのですけれども、栗津委員がおっしゃったように、まだジェンダーについてあまり知らないという方もいるので、そういった方には引き続き、ジェンダーとはこういうことであって、そちらの視点も持ちながら伝え続けていくということもセンターの役割として必要であると改めて感じました。

○斉藤委員 今、お話を伺ってございまして、そのとおりでなとうなずいていました。

私は、労働組合の立場で、働くという視点でお話しさせていただこうと思います。

このコロナ禍によって、弱い立場の方や様々な問題が浮き彫りになったと思いますが、その中で、国も行政も細かな施策を打っておりますけれども、ジェンダーという言葉もそうですが、聞かない知らないというのは、ないのと等しいのかなと思います。いかに伝えるか、知ってもらおうかということが大切だと思っているので、そのような視点からも、日頃の皆さん方の活動に敬意を表したいと思っています。

特に、cloudyの活動は本当にご苦労さまでございました。多くの方々にご理解を

いただいたと思っております。

連合は労働組合なので、労働組合があるところについては、企業の働き方について交渉する春季生活闘争の最中でありまして、3月2日に経済5団体に連合として全ての労働者の方々の労働条件改善に対する要請を出させていただきました。その中に、ジェンダー平等、多様性の……という項目を挙げておりまして、女性活躍推進、男女雇用機会均等法の中身、女性の昇進、昇格の遅れとか、仕事の配置、配分が男女で異なることのないようにとか、様々な項目を挙げさせていただいたのです。それは企業の規模や業種によって様々なあるのです。特に北海道の場合は90%以上が中小企業で働く労働者が多いものですから、特にジェンダーの問題につきましても、中小企業の経営者の皆さんにも理解をいただくことが大事だと思っております。

それこそ、札幌の中小企業家同友会の株式会社北翔の清水さんを中心としてジェンダー平等について企業の立場の中でシンポジウムなどを開催するなど非常に素晴らしい取組だと思っておりますし、男女共同参画センターの取組は、教育の現場まできちんと入っていくということは素晴らしいことだと思っております。

また、経済団体の要請の中に、あらゆるハラスメント対策ということで、セクシャルハラスメント、ジェンダーもそうですし、パワハラ、ドメスティック・バイオレンスも含めてのハラスメント対策、そして、育児、介護、仕事の両立に向けての環境整備について、こういった形で人権も含めながら取り組んでいこうという要請をさせていただきまして、企業側からは積極的に取り組んでいくとの回答をいただいているところであります。

男女共同参画センターの労働相談でも明らかになっていると思いますが、最近、個人事業主による曖昧な雇用というものがあります。様々な労働法の制度が適用にならない、ギグワーカーという働き方が増えております。こういうものは制度として改善しなければならないと思っております。

連合としても、この春闘におきましても、ジェンダー平等について権利として労使交渉していきますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

労働組合のあるところは、残念ながら20%を切っておりますが、そこできちんと勝ち取れば各地域に広がると思っておりますので、1か月間、ジェンダー平等に関する取組について勝ち取るような交渉をしたいと思っております。

○事務局（山田市民参画課長） ありがとうございます。

働くという視点の中で、90%以上が中小企業の中でのという話がありました。具体的に労働組合からジェンダー平等についての項目の要請も明らかにされているという話がありました。中小企業同友会の勉強会の話は何かありますか。この3月に予定されていますね。

○事務局（菅原業務係長） 事業報告の出張講座、ワークショップの中にも予定として入っているのですが、3月10日に中小企業同友会の毎月の定例会の中の学習会でジェンダーの講座をやるのですけれども、実は、これは以前から幹事の方が、ジェンダーの視点がなかなか足りていないというか、勉強ができてないということですのでずっと課題感を持ってい

て、今回、3回連続でジェンダーの学習会をやりたい、そして、どなたか講師としていい方はいないか、教えてくださいということで、コーディネーター的な役割をさせていただきました。

ただ、私たちも入っていくのがなかなか難しいところだったので、例えば、女性リーダー養成研修も毎年参加してくださるところは大きめの企業だったりするのですが、今年初めての中小企業が結構多くて、今年はまた雰囲気が違うなと思ったのですが、今年初めての中小企業が結構多くて、今年はまだ雰囲気が違うなと思ったのですが、経営者の方にまず聞いていただいたり、もしくは今回の勉強会も社員の方から聞いてみたいという声があって申し込みしましたという声も聞こえていますので、これもジェンダー平等の関心が高まっている一つの表れなのかと思っています。そこで、自分事だと思っていただけのような、もしくは、学び、学習から実践に行動を移してもらえるような情報提供ができればなと思って、今、準備をしています。

○下川原委員 私は、昨年の4月に着任したのです。それまでは、このセンターがあるので、ジェンダーという言葉は聞いたこともありますけれども、それほど意識していたというのが実態だったと思ったのです。先ほど長の堀名委員もお話しされていましたが、地下鉄の中吊り広告を意外と見ているのではないですか。

例えば、塾か何かで算数の問題は、この答えはいつ出るのかというのが結構楽しみだったりするのです。ああいうもので、こういうことになっていませんかというように自分でチェックする感じのもので、どこかのタイミングで答えが出てくるとか、それはそういうふうに書かれていること自体、そこにバイアスがかかっているのだなということがわかっていくとか、そういうことも必要かもしれないという話を内々でしていました。

また、私は男性なものですから、どうしても男性の気持ちで考えていることが多いのです。私どもの法人も、男女共同参画センターを持っているにもかかわらず、バイアスがかかっている男性職員が実はすごく多いのです。

それは、市民参画課の職員がいるところではあまり話さないのだと思いますけれども、まだちょっと飲みに行ける時代に一緒に飲みに行ったりすると、男性だけで飲むとそういう話が結構出て、ああは言ってもねということが結構あるのです。

それは、意識の上では特別ら女性蔑視をしているつもりもないし、女性に対して差別的な発言とか、茶化すような言葉を言ったり、下の名前でちゃんづけで呼ぶというようなことも少し意識されてきたと思うのですが、問題なのはその意識にないもの、いわゆる無意識の中のものをどうやって意識に変えていくかということなのだつくづく感じています。

特に、男性に関して言うと、無意識の中に眠っているもののバイアスはすごく多いので、そこに対してどんな目を向けていったらいいのか、どうすると無意識が意識に変わるのかというのは、自分のことながらなかなか分かっていないのです。ですから、逆に地下鉄の中吊りみたいなもので、こういうことを言っちゃ駄目なのか、これもジェンダーなのねという気づきがあるのはすごくうれしいと思っています。

もう一つは、子どもは児童館を持っているものですから、子どもの施設の中でそういったことを伝えていく、いわゆるジェンダー教育をしていくということも必要だろうし、今、高校からの依頼でジェンダーの講演をする機会をいただくことが多いですけれども、公立の中学校はやっているのかと思うのです。

ご依頼いただくのは大体が私立でして、私立の学校は結構一生懸命やるのだけれども、公立の中学校はどうですか、公立の小学校でそういうことやりますかという、恐らく、授業の中でさらっと触れてはいると思うのです。ただ、例えば教科学習とか道德の時間、総合学習的な時間でジェンダーについて学ぶ時間はあまりないと思ったりしますので、学校教育の中にもそういったものをうまく取り込んでいく仕組みは札幌市の施設でもあるので、そういったところを教育委員会と連携しながら、どうやったらそれが教科学習として認められていくのか、私の能力では分かりませんが、そういったことも含めて、東京だとLGBTについて道德の時間に学ぶなんて公立中学校はたくさんあるのですが、札幌はそういうところがあるのか、正直、分かりません。そういったところの調査も含めて自分たちができることをこれから取り組んでいけたらいいなと感じているところです。

皆さんの話は非常に参考になりました。ありがとうございました。

○田中委員 今日、いろいろなお話を伺って、どこからどう話せばいいか迷っているところです。

まず、下川原委員からお話があった札幌市内の学校現場ということですが、公立中学校から男女共同参画について話してほしいという出前講座の依頼があったり、LGBTに関して、教員向けに研修してほしいというご依頼をいただいて、お話をさせていただいています。

あとは、小学校と中学校で学年を限定してですけれども、男女共同参画についてということで分かりやすい啓発冊子を作らせていただいて、それを全員にお配りできるように配付をしているところです。

その中で、毎年、作り直しをしているのですけれども、ジェンダーということを書きながらジェンダー平等ではないような、よく言われがちな女の子がピンク色の服を着ているとか、男の子はブルーの服を着ているとか、将来になりたい職業のところで、男の子がお医者さんとかパイロットとか、女の子は看護師さんとか、そんな絵柄を使っていたりするところがあったのですけれども、そこも、今回、改正させていただきまして、意識的に取り組んでいるところです。

それから、ターゲットというお話に関わってくると思うのですが、今回、経緯として、大きな組織の会長の発言の件があったときに私個人としては、日本もジェンダー平等の考え方が進んだのかなと思ったところです。遅れているとは言われていても、進んだなと思ったというのは、一つには、今回、これが大きな騒動になって、結局は会長が辞任するに至ったというのは、若い方の声が上がって、それが大きなうねりとなり、マスメディアを動かし、国を動かしたというところで、こういった結果になったわけです。それがそういう

動きになったのも、SNSなどの今までにはなかったツールをもって国民一人一人が発言できる場ができたということも今までと昔とは違うのかなと思います。

ジェンダー平等ということは、今に始まったことではなくて、何十年も前から言われていることなのに、その点では日本は遅れていたのかもしれませんが、ようやくそういった一人一人の声が届くような世の中になってきて、それがうねりを生み出すこともできるのだということを国民の皆さんに実感していただけたのではないかと考えております。

ワイドショーや週刊誌のやり方がいいのかどうかはまた別な問題かと思うのですが、少しずつではありますが、世の中が変わってきていると思ったところでした。

そこで、ターゲットの話ですが、今、学校での出前講座や出張講座をやっていただいたり、大学の場で学ぶ機会があったり、ジェンダーについて学ぶことができる世代というのは、そういった意識を持っていらっしゃると思います。意識を持ってない人もいるかもしれませんが、一旦組織に入ると、いろいろな世代がいて、そうなってくると、年齢が高い世代になると、どうしても、ジェンダーについての教育がしっかりなされていなかったもので、今さらジェンダーと言われても、なぜなのかと、逆に自分たちが今まで学んで生きてきたことが全否定されるような意識もあると思っています。

ですから、頭の中では分かっているけど、なかなか体に染み付いたものと意見が違ってくる、それが組織に入ってしまうと、若い世代とそうでない世代等がいたときに衝突し合っているいろいろな問題が出てくると思っています。

今、若い方の学習支援は必要だと思っているのですが、それと両輪で、今までそういった教育を受けてこなかった世代について特に理解していただく必要があります。札幌市というのは、札幌市の経済を支えているのは中小企業と言われてるぐらい中小企業は非常に多く、大きな企業になりますと、組織としてCSRの観点からもダイバーシティの取組が進んでいると思いますし、SDGsの取組も進んでいると思うのですが、中小企業は社員の研修まで手が回らないところも多かろうと思います。そういった中で、今回、中小企業同友会とつながって、検証されるということなので、そういった取組がどんどん進んでいくといいなと思っています。

○事務局（山田市民参画課長） 今まで考えていたことと違うという層の人たちもいらっしゃるし、その方たちも巻き込みながら世の中が変わっていく方法を考えていかなければならないのかなと思われました。

ぜひ、最後に一言ある方はいらっしゃいますか。

○北川委員 今、話を聞いていて思いついたのですが、1歳半健診とか3歳児健診というのが義務であって、子どもは1歳半になると健診を必ず受けなければいけないのです。それをお母さんが連れて行くのですが、そこで言われたことを気にするお母さんたちが本当に多いのです。保健師さんにこういうことを言われた、体重が少ないと言われた、発語が遅いと言われた、それを相談されるのが保育士なのです。あまりにも多くの人たちがそのことをすごく気にしているのです。見るからに健康そうで、絶対にしゃべるとい

子どもそう言われたり、1日しか見ていない人にそう言われるわけで、お母さんはそれを物すごく気にするわけです。

何とかならぬものかなと思っていたことを思い出して、それだけ保健センターで言われたことの影響力が強いということを生かして、ジェンダー平等についてのことを母親教室とか保健センターの保健師さんに伝えて、代わりに行ってもらう。

お母さんたちは発語などにしか目が行かないし、そういうことばかり言われるのですけれども、もっとメンタル的に、子どもが大きくなったときに心が安定して過ごせるように男の子だからこうなさいという言葉はよくないよとか、何と言っていいかわからないけれども、そういったことをお母さんに伝える場を設けてもいいなと思いました。

○事務局（山田市民参画課長） お母さんへ伝える手段としてそういう方法もありますね。

そろそろ時間となります。皆さんから貴重なご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございます。皆さんからいただいたご意見を参考にしながら令和3年度も進めていきたいと思えます。

拙い進行ではありましたが、以上で意見交換を終わりにしたいと思います。

どうもありがとうございました。

5. その他

○事務局（田川主任指導員） 委員の皆様、たくさんのご意見をありがとうございました。

今回の議事要旨につきましては、男女共同参画センターホームページに掲載させていただきます。第1回目と同様に、一度まとまりましたらメールで内容の確認をお願いしたいと思いますので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

最後に、札幌市男女共同参画センターの所管課となります札幌市男女共同参画が田中課長に一言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○田中札幌市男女共同参画課長 まず、皆さん、今日は、お集まりいただき、いろいろなご意見をいただき、どうもありがとうございました。

所管課としまして、私どもは男女共同参画課という名前ですけれども、そもそも古くは昭和の時代に女性のその地位向上とか女性の人権を向上させるというところから始まったと記録されているのですが、その後、男女共同参画ということが国で言われて、男女共同参画課という名前に変わり、今に至っています。

ただ、今、私どもの課では、男女共同参画に加えて、そこから出てくる性的マイノリティー、LGBTの方の人権など人権全般ということで取り扱っているところです。最初に、コロナ禍で女性がいろいろ困っているというお話が出てきましたが、女性だけではなく、男性も困ってらっしゃる方がたくさんいたり、LGBTの方がいたり、今、いろいろな人権問題が複雑に絡み合っているところです。

これから札幌市では、先ほど北川委員からまずは人としてというお話がありましたけれども、男性だから女性だからということだけではなしに、それだけでは済まない性の多様

性や、差別の問題もありますので、そうなってくると国籍の問題や民族の問題だったり、障がいのあるなしの問題だったり、人権の問題が非常に多様で、男女だけでは済まないお話になってくると考えているところです。

少し先の話になりますが、令和4年度に札幌市が市制施行100年を迎えることとなります。これまで、オリンピックを機にいろいろと建て替えた建物のリニューアルということで、ハード面での整備がかなり進んできているのですが、ハード面のリニューアルが済んだら、そこからは、人としてみんなが差別なく共生して生きていけるような豊かな社会をつくりましょうというのが札幌市の目指す都市像になってくると思います。

ですから、私どもの取組も、男女ということだけではなく、もっと広い意味で人権を考えていく時代が変わっていくと思っています。

そういった意味で、皆さんからこれからもご意見をいただきながら事業を進めてまいりたいと思いますので、男女共同参画センターの指定管理者である青少年女性活動協会とも協力させていただきながら進んでいきたいと思いますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

○事務局（田川主任指導員） 田中課長、ありがとうございました。

委員の皆様には、本年度、当センターの運営にご協力いただき、ありがとうございました。また次年度も引き続き委員として参画していただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次年度の運営協議会第1回は、およそ7月頃を予定したいと考えております。また近くなりましたら連絡させていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

6. 閉 会

○事務局（田川主任指導員） それでは、以上をもちまして、令和2年度第2回運営協議会を終了いたします。

皆さん、本日はありがとうございました。

以 上